

## 令和8年度 第2回 愛知工業大学 防災士養成研修講座 募集要項

### 1 目的

地域防災力向上を目指すため、防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図り、地域での防災活動の中核となる人材として防災士を養成することを目的としています。

### 2 集合研修日程（2日間連続講座）

2026年12月5日（土）9時～18時30分

12月6日（日）9時～18時30分

※資格取得試験 12月6日（日）17時30分～18時30分

日本防災士機構より試験監が同会場に来場して実施

### 3 集合研修会場

愛知工業大学 八草キャンパス1号館 5階 502 講義室

〒470-0392 愛知県豊田市八草町八千草1247

※指定の駐車場をご利用ください。（駐車場無料）

### 4 募集定員

100名（先着順で 定員に達し次第、募集終了）

### 5 募集対象者

下記いずれかに該当するものとする。

- ① 豊田市在住・在勤・在学及び在籍者
  - ② 愛知工業大学・名電高等学校・名電中学校の在学・在籍者、教職員・関係者
  - ③ 豊田市と災害協定を結んでいる学校(\*1)の在学・在籍者、教職員・関係者
  - ④ その他、豊田市の防災に関心の高い若干名の方
- ⑤ (\*1 愛知学泉大学・中京大学・豊田工業高等専門学校・日本赤十字豊田看護大学)

### 6 受講費用

◆ 学生 18,000円（大学生・高校生）

[防災士教本代（4,000円）・防災士資格取得試験受験料（3,000円）・防災士資格認証登録料（5,000円）を含む]

◆ 一般 28,000円

[防災士教本代（4,000円）・防災士資格取得試験受験料（3,000円）・防災士資格認証登録料（5,000円）を含む]

※愛知工業大学の学生に限り、後援会（父母会）より、資格取得試験合格後の防災士資格認証登録料（5,000円）を補助しますので、受講費用は13,000円となります。

※愛知工業大学名電高等学校・名電中学校の生徒は13,000円

## 7 資格取得のために必要なこと（カリキュラム等）

### (1) 事前学習と、防災士養成研修講座を受講し「研修履修証」を取得する

日本防災士機構発行の防災士教本の内容を、事前学習（Webでの履修確認レポート）と2日間の防災士養成研修講座の受講を通じて学修します。講座の最終日に「研修履修証」をお渡しします。

※9-(2)、別紙1「時間割」の参照

### (2) 防災士資格取得試験の合格

(1)を修了した方を対象として、2日間の連続講座終了後に資格取得試験を実施します。試験時間は50分。マークシート方式の3択式で30問出題され、正答率80%(24問)以上で合格となります。合否結果は日本防災士機構から本人に通知が届きます。

※不合格の場合は、本講座以外の別会場で実施される資格取得試験を、無料で再受験することができます。

### (3) 救急救命講習の受講（修了証の取得）

別紙2の「日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧」の中の講習を各自で受講し、修了証を取得します。

すでにお持ちの資格が該当するかどうかについては、日本防災士機構がHPにて公開している「日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧」

(<https://bousaisi.jp/wp-content/themes/fcvanilla/pdf/lifesaving-training.pdf>)にてご確認ください。詳細は※9-(3)参照

## 8 募集期間・申込方法

受講希望者は、下記URLより受講申込みを行ってください。

### 【注意】

- ・お申込み時の住所は、事前学習をするための教本や書類一式の送付先となります。
- ・登録するメールアドレスは、必ずパソコンからのメール及び添付ファイル受取可能なアドレスとしてください。
- ・電話番号は、ご連絡の取れる電話番号を登録してください。

[https://dprec.aitech.ac.jp/center/?page\\_id=100892](https://dprec.aitech.ac.jp/center/?page_id=100892)

◆申込締め切り：2026年9月3日（木） ※ただし定員になり次第 募集終了します。

## 9 受講申込後の流れ

### (1) 受講費用の支払い

受講申込後、自動返信にて申込確認メールを送付します。受講費用の支払手続きについても含まれますので、ご確認の上、期限までに銀行振込でお支払ください。

◆受講費用振込期限：2026年9月8日（火）

※申込確認メールが迷惑メールとして認識されていることがありますので、迷惑メールフォルダをご確認ください。

※振込手数料は受講者負担となります。

※金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

(領収書は愛知工業大学から発行することができません。自治体の助成金申請等で、後日領収書が必要な方は、振込時の金融期間の振込依頼書等を大切に保管ください。)

※お申込み受付後、締切日までに入金を確認できなかった場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

※納付後に受講をキャンセルした場合、いかなる理由でも返金はいたしません。

但し、気象警報の発表等により開催が中止となった場合にのみ、受講料の返金をいたします。その場合は、教本代と郵送料を除いた金額となります。(振込手数料は受講生負担)

※講座当日の体調不良や、やむを得ない事情により欠席し、改めて別日の講座に参加希望の場合は事務局にご相談ください。

## (2)教材の送付と履修確認レポート (Web 学習) の提出

入金確認後、防災士教本等の教材一式を郵送にて申込時の住所に送付いたします。

教材到着後、必ず内容物をご確認ください。

メールでご案内する「Web 履修確認レポートのログインID」を確認後、レポート (Web 学習) に取り組んでください。(メール送信日については、お送りする教材一式に同梱の文書でご案内します)

◆履修確認レポート (Web 学習) 回答期限: 2026年11月8日(日)

履修確認レポートの提出は受験資格の必須項目です。期日までに修了していないと「受験資格なし」となりますので 期間内に必ずWeb 学習を完了してください。

## (3)救急救命講習の受講 (修了証の取得)

別紙 2 の中の講習を、できるだけ研修講座までに受講し、必ず修了証を取得してください。

※受講済みの方は有効期限をご確認ください。防災士認証登録申請時に、5年以内に発行されたものであり、かつ発行団体が定めた有効期限内の修了証が有効です。

講座日初日に、修了証の確認をしますのでご持参ください。講座日時点で修了証を取得していない方は、救命講習の予約日を事務局にお知らせください。

※「第一種運転免許」の新規取得5年以内のものも修了証として有効です。

(12月に受講してすぐ合格した場合は、2022年3月1日~2027年2月28日のものが有効です)

※普通救命講習は、お住いの市町村の消防本部・消防署や、名古屋市応急手当研修センターで開催しています。日程等については、インターネットで「〇〇市 救急救命講習」等で検索し、各自で申し込み・受講してください。実施日程は限られていますので、早めの受講をお勧めします。

※この防災士養成研修講座受講者を対象とした「普通救命講習Ⅰ」を開催します。

日時: 2026年10月3日 (土) 13時30分~16時30分

場所: 豊田市消防本部

受講料: 無料

定員: 40名 (先着順)

参加申込方法: 後日メールでご案内します。希望者はお申込みください。

## 10 当日の講座の中止基準について

以下のいずれかに該当した場合には、イベントを中止します。

- ◇当日午前7時の段階で愛知県下（東三河南部を除く\*2）に、暴風警報・特別警報・警戒レベル4以上のいずれかが発令されている場合
  - ◇愛知県下（東三河南部を除く\*2）で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合
  - ◇公共交通機関（リニモ、愛知環状鉄道）が運休になった場合
  - ◇その他、イベントを中止する必要があると判断される事態が発生した場合
- \*2 東三河南部は豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

## 11 個人情報の取り扱い

受講に際してお預かりした個人情報は、愛知工業大学防災士養成研修講座事務局が保管・管理し、受講前後の諸連絡並びに受講後の各種情報提供のために使用することをご了承ください。（日本防災士機構の個人情報の取扱いについては、別紙3参照）

## 12 問合せ先

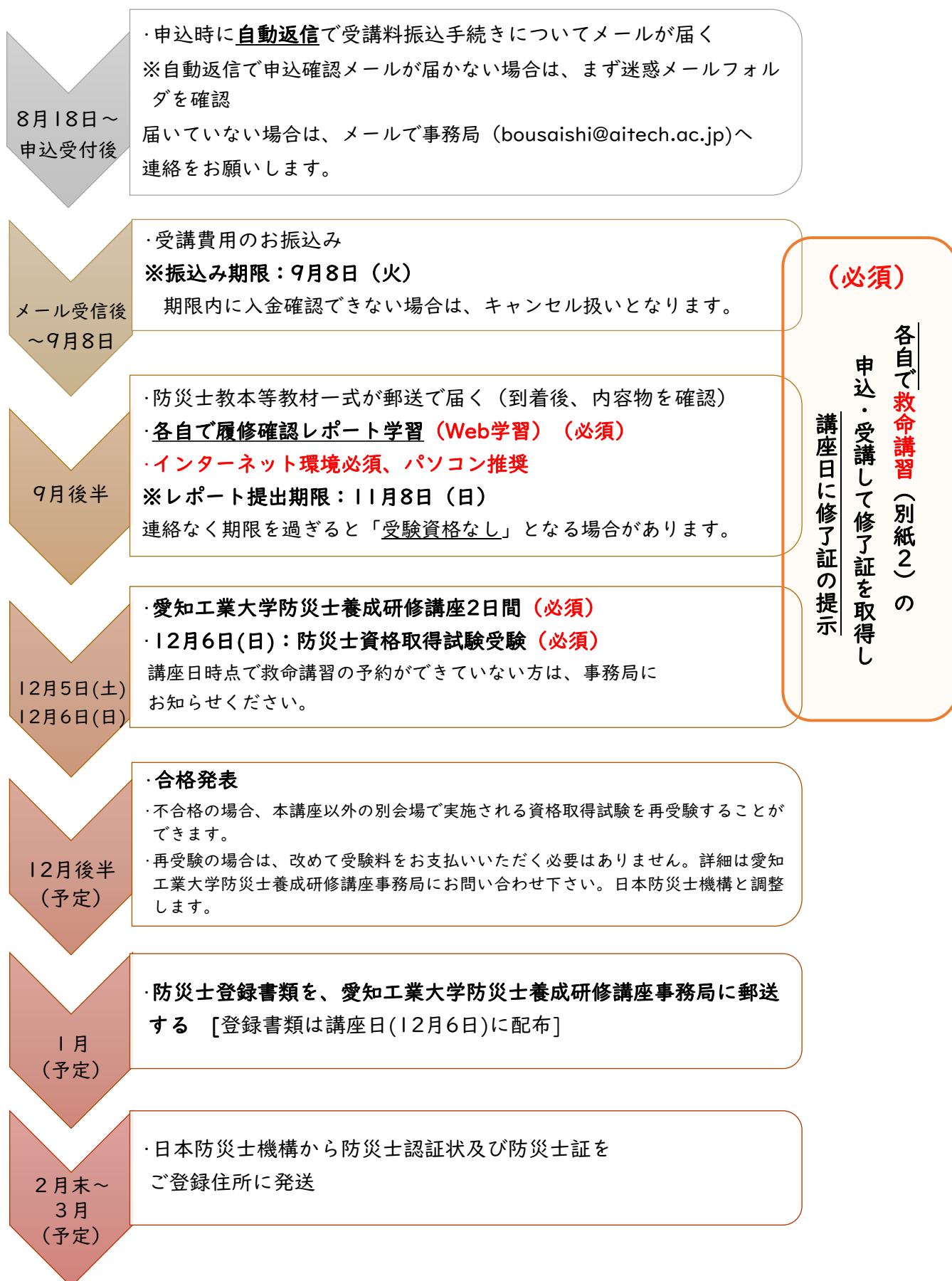
愛知工業大学 防災士養成研修講座事務局（愛知工業大学地域防災研究センター内）

E-mail : bousaishi@aitech.ac.jp

TEL : 0565-48-8121(内線 2533) 平日 9時～17時

住所 : 〒470-0392 愛知県豊田市八草町八千草1247

## 第2回 愛知工業大学防災士養成研修講座 申込のスケジュール



令和8年度 第2回 愛知工業大学 防災士養成研修講座 時間割

別紙 1

場所：愛知工業大学八草キャンパス 1号館502講義室（演習のみを1号館 2Fホール）

【1日目】2026年12月5日（土）

	時間	教科名	教本項目	講師
開講式 オリエンテーション	9:15~9:30	開講挨拶：地域防災研究センター長 横田 崇		
1限	9:30~10:30	地震・津波への備え	第15講	愛知工業大学 社会基盤学科 准教授 倉橋 奨
10分休憩	10:30~10:40			
2限	10:40~11:40	被害想定・ハザードマップ	第6講	愛知工業大学客員教授 名古屋大学名誉教授 福和 伸夫
10分休憩	11:40~11:50			
3限	11:50~12:50	気象災害・風水害	第2講	豊田工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授 田中 貴幸
昼休憩（50分）	12:50~13:40			
4限（2時間）	13:40~15:40	【演習】避難所の設置と運営協力	第18講	認定特定非営利活動法人愛知ネット 主任 内藤 瑤
10分休憩	15:40~15:50			
5限	15:50~16:50	地域防災と多様性への配慮	第19講	認定特定非営利活動法人愛知ネット 松原 優子
10分休憩	16:50~17:00			
6限	17:00~18:00	自主防災活動と地区防災計画	第17講	豊田市地域活躍部 防災対策課 主幹 小菅 祐山
		事務連絡		

【2日目】2026年12月6日（日）

	時間	教科名	教本項目	講師
	9:20~9:30	事務連絡		
1限	9:30~10:30	行政の災害対策と危機管理	第9講	愛知県防災安全局防災部（調整中）
10分休憩	10:30~10:40			
2限	10:40~11:40	風水害・土砂災害等への備え	第16講	愛知工業大学社会基盤学科教授 愛知工業大学地域防災研究センター長 横田 崇
10分休憩	11:40~11:50			
3限	11:50~12:50	災害関連情報と予報・警報	第7講	西三河4市気象防災アドバイザー 早川 和広
昼休憩（50分）	12:50~13:40			
4限	13:40~14:40	災害医療とこころのケア	第12講	日本赤十字豊田看護大学 災害看護学 准教授 藤井 愛海
10分休憩	14:40~14:50			
5限	14:50~15:50	近年の主な自然災害	補講1	日本赤十字豊田看護大学 非常勤講師 長尾 佳世子
10分休憩	15:50~16:00			
6限	16:00~17:00	防災士に期待される活動	第21講	NPO法人愛知県防災士会（調整中）
修了式・試験準備	17:00~17:30			
試験	17:30~18:30			

## 日本防災士機構が防災士認証要件として認めている 主な救急救命講習等一覧

- 第1章第1項「基本三原則」に定めた救急救命講習の基準は、消防機関の普通救命講習ⅠまたはⅡと同等のものとする。（座学と心肺蘇生法、AEDを含む。）
- 修了証は、防災士認証登録申請時に、5年以内に発行されたものであり、発行団体が定めた有効期限内のものとする。

講習実施機関・所管等	講習・資格名	備考
消防本部	普通救命講習ⅠまたはⅡ 上級救命講習	「市民救命士」等の名称による同講習も含まれる。 Web講習のみは対象外（実技必須）
	応急手当普及員/指導員講習	
	消防吏員	消防吏員の階級証等の写しの提出が必要 (発行から5年以上経過しても可)
	患者等搬送乗務員基礎講習	新規取得のみ。更新は不可
都道府県公安委員会	第一種運転免許 (応急救護処置講習)	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
	第二種運転免許 (応急救護処置講習)	※指定自動車教習所の卒業証明書も同様の取扱いとする。
厚生労働省	医師	医師の資格の証書等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	救急救命士	救急救命士の資格の証書等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
国土交通省	小型船舶操縦士 (一級～二級、特殊)	取得後5年以内限定。別途、特定操縦免許の「小型旅客安全講習」の受講が必要（取得後5年を超過したもの、及び前記安全講習の受講時期が判別不能なものは対象外。この場合、免許の更新記録ではなく、前記安全講習修了証、または他の救急救命講習修了証の写しの提出が必要）
	海技士	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
日本赤十字社	救急法基礎講習 (赤十字ベーシックライフサポーター 認定証交付)	

※認証している一部を記載しています。

詳細は日本防災士機構ホームページにてご参照ください。



## 個人情報取扱について

日本防災士機構（以下、当機構）における個人情報の取扱いは、以下の通りといたしておりますので、防災士資格取得の際には、以下の内容をよくお読みいただき、その内容について予めご了解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、防災士資格取得（認証登録申請）をもって、この「個人情報取扱について」の内容にご同意いただいたものとさせていただきます。

- 1 当機構は、当機構が取扱う個人情報について適法かつ適正な方法で取得します。
- 2 当機構は、当機構が取扱う個人情報について事業遂行上必要な範囲を超えて利用することはありません。
- 3 当機構は、個人情報保護管理者を置き、個人情報の漏えい、滅失又はき損が生じることのないよう適切に管理します。
- 4 当機構は、ご本人から保有個人データについて開示、内容の訂正、追加若しくは削除、又は利用の停止等の申し出があったときは、法令に定める場合を除き速やかに対応します。
- 5 当機構は、国、地方公共団体又は特定非営利活動法人日本防災士会から要請があり、それが防災士制度の目的に適うと認められる場合、保有個人データを提供することがあります。  
※国や地方公共団体から防災士に対して、地域の防災協力（任意）を求められる場合があります。  
※上記の日本防災士会は、防災士有志により 2004 年に設立された全国組織です。
- 6 当機構は、個人情報の相談及び苦情の窓口を設置し、ご本人からの個人情報に関するお問い合わせや苦情に対して、適切かつ迅速に対応します。